

府中市立府中駅南自転車駐車場における指定管理者候補者選定基準

(目的)

第1 この基準は、府中市立府中駅南自転車駐車場における指定管理者候補者選定委員会規則第1条により、府中市立府中駅南自転車駐車場における指定管理者候補者の選定について審議するために必要な事項を定めることを目的とする。

(審査)

第2 府中市立府中駅南自転車駐車場における指定管理者候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、指定管理者指定申請書提出者について、次の各号に掲げるとおり審査し、その結果を選定委員会にて協議する。

- (1) 一次選定 選定委員会は、応募資格を有すると確認した事業者を対象に、提出された資料等を審査し、事業者の選定を行う。
- (2) 二次選定 選定委員会は、前号において選定された事業者の提案に基づくプレゼンテーションを受け、その結果において候補者を選定する。なお、プレゼンテーションの順番は、事務局において任意に決定するものとする。

(採点)

第3 各委員は、一次選定にあたっては、一次選定基準表(別紙1)、二次選定においては、二次選定基準表(別紙2)により採点後、選定委員会において協議し、選定する。

- 2 一次選定においては、上位2者以内を二次選定の対象事業者とする。ただし、二次選定の対象事業者の数については、選定委員会において協議のうえ変更することができる。
- 3 二次選定においては、一次選定及び二次選定の評価点の合計が6割以上の点数を有した事業者のうち上位1者を候補者とするとともに、次の順位の事業者を次点候補者として選定する。ただし、全ての事業者の評価点の合計が6割に満たない場合は、選定委員会において協議し候補者を選定する。
- 4 二次選定において、複数の事業者が最高点を獲得した場合には、選定委員会において協議し、候補者を選定する。

(雑則)

第4 この基準に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

付 則

この基準は、令和3年4月23日から施行する。

一次選定基準表

委員氏名

審査項目	評価点 ※	
(1) 公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。		
ア 自転車駐車場の公の施設としての効用を十分に発揮できること。 施設の設置目的を理解しているか。		
イ 自転車駐車場の公平・公正な利用の確保が図れること。 公平・公正な利用が見込まれる運営形態であるか。		
ウ 自転車駐車場のサービスの向上が図れること。 サービス向上のための取組が優れているか。		
エ 安全に安心して利用ができること。 利用者の安全性の確保や、災害時等の緊急時、救急時の危機管理体制が優れているか。		
(2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。		
オ 自転車駐車場の適切な維持及び管理を図るための方策が優れていること。 維持管理に関する対応方策（修繕計画など）が優れているか。		
カ 自転車駐車場の維持管理経費の縮減を図るための方策が優れていること。 収支計画書の実現可能性が高く、経費縮減ができているか。		
キ 個人情報管理、情報公開及び危機管理を図るための方策が優れていること。 各種法令に係るコンプライアンスについて具体的な対応策の実現可能性が高く、また、非常時のフォローアップ体制を見込んでいるか。		
(3) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。		
ク 自転車駐車場の管理運営を安定して行うことができる人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。 安定的な経営が見込まれるか。		
(4) その他、市長等が必要と認める事項		
ケ 自転車駐車場周辺の環境の変化に対する対応方針が優れていること。 府中駅周辺の交通環境に対して適切な認識と対応策の検討がされているか。		

※ 3点…優れている、2点…普通、1点…不十分である

評価点合計

二次選定基準表

委員氏名

審査項目	評価点 ※	
(1) 公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。		
ア 自転車駐車場の公の施設としての効用を十分に発揮できること。 府中市立自転車駐車場条例の目的を理解したプレゼンテーションであるか。		
イ 自転車駐車場の公平・公正な利用の確保が図れること。 公平・公正さを重視したプレゼンテーションであるか。		
ウ 自転車駐車場のサービスの向上が図れること。 サービスの向上が期待できるプレゼンテーションであるか。		
エ 安全に安心して利用ができること。 利用者の安全性の確保や、災害時等の緊急時・救急時の危機管理体制に優れたプレゼンテーションであるか。		
(2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。		
オ 自転車駐車場の適切な維持及び管理を図るための方策が優れていること。 維持管理に関する適切な知識と経験を踏まえたプレゼンテーションであるか。		
カ 自転車駐車場の維持管理経費の縮減を図るための方策が優れていること。 維持管理経費の縮減に努める意思が明確に伝わるプレゼンテーションであるか。		
キ 個人情報管理、情報公開及び危機管理を図るための方策が優れていること。 各種方策を分かりやすく簡潔に説明しているプレゼンテーションであるか。		
(3) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。		
ク 自転車駐車場の管理運営を安定して行うことができる人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。 経営状況を分かりやすく簡潔に説明しているプレゼンテーションであるか。		
(4) その他、市長等が必要と認める事項		
ケ 自転車駐車場周辺の環境の変化に対する対応方針が優れていること。 対応方針を分かりやすく簡潔に説明しているプレゼンテーションであるか。		

※ 3点…優れている、2点…普通、1点…不十分である

評価点合計